

# 带状疱疹ワクチン定期予防接種を希望される方へ

須崎市

## 1.接種をするにあたって

この説明書をよく読んで、带状疱疹ワクチンの効果、副反応及び健康被害救済制度などについて理解しておきましょう。心配なことや不明なことなどがあれば、接種を受ける前に医師や看護師に質問し、十分に納得したうえで接種を受けるか否かを判断してください。

带状疱疹ワクチンの定期予防接種は受けなければならないという法的な義務はなく、あくまでも対象者であるご本人が希望する場合にのみ接種ができます。ご本人の意思が最終的に確認できなかった場合は、定期予防接種を受けることはできません。

## 2.带状疱疹とは

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。带状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

## 3.带状疱疹ワクチンとは

带状疱疹ワクチンには生ワクチン(阪大微研:乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」)、組換えワクチン(GSK社:シングリックス)の2種類があります。それぞれのワクチンで、接種回数や接種方法、接種スケジュール、接種条件、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

	生ワクチン(ビケン)	組換えワクチン(シングリックス)
接種回数(接種方法)	1回(皮下に接種)	2回(筋肉内に接種)
接種スケジュール	—	通常、2月以上の間隔を置いて2回接種 ※病気や治療により、免疫機能が低下したまたは低下する可能性がある方などは、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1月まで短縮できます。
接種できない方	病気や治療によって、免疫が低下している方は接種できません。	免疫の状態に関わらず接種可能です。
接種に注意が必要な方	輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方は治療後3月以上、大量ガンマグロブリン両方を受けた方は治療後6月以上おいて接種してください。	筋肉内に接種するため、血小板減少症や凝固障害を有する方は、抗凝固両方を実施されている方は注意が必要です。
他ワクチンとの同時接種・接種間隔	他の生ワクチンを接種する場合は、27日以上の間隔をおいて接種してください。	規定なし



裏面もご確認ください。



### ≪3.表以外の理由で接種できない方≫

- ① 接種前に発熱を呈している方
- ② 重篤な急性疾患に罹っている方
- ③ それぞれの予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな方

### ≪3.表以外の理由で接種に注意が必要な方≫

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する方
- ② 予防接種を受けて2日以内に発熱や全身の発疹などのアレルギー症状があった方
- ③ けいれんを起こしたことがある方
- ④ 免疫不全と診断されている方や、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤ 带状疱疹ワクチン(生ワクチン、組換えワクチン)の成分に対してアレルギーを起こすおそれのある方

## 4.带状疱疹ワクチンの効果

		生ワクチン(ビケン)	組換えワクチン(シングリックス)
带状疱疹に対するワクチンの効果(報告)	接種後1年時点	6割程度の予防効果	9割以上の予防効果
	接種後5年時点	4割程度の予防効果	9割程度の予防効果
	接種後10年時点	—	7割程度の予防効果

※合併症の一つである、带状疱疹神経痛に対するワクチンの効果は、接種後3年時点で、生ワクチンは6割程度、組換えワクチンは9割以上と報告されています。

## 5.带状疱疹ワクチンの副反応

ワクチンを接種後に以下の表のような副反応がみられることがあります。接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

主な副反応の発現割合	生ワクチン(ビケン)	組換えワクチン(シングリックス)
70%以上	—	疼痛*
30%以上	発赤*	発赤*、筋肉痛、疲労
10%以上	そう痒感*、熱感*、腫脹*、疼痛*、硬結*	頭痛、腫脹*、悪寒、発熱、胃腸症状
1%以上	発疹、倦怠感	そう痒感*、倦怠感、その他の疼痛

\*ワクチンを接種した部位の症状 各社の添付文書より厚労省にて作成

## 6.接種を受けた後の注意点

- (1) ワクチンの接種後30分程度は安静にしてください。また体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。
- (2) 注射した部分は清潔に保つようにしてください。接種当日の入浴は問題ありません。
- (3) 当日の激しい運動は控えるようにしてください。

## 7.予防接種健康被害救済制度

带状疱疹ワクチンなどの定期予防接種によって起こった副反応により、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が生じた場合には、予防接種法に基づく救済制度が設けられています。ただし、厚生労働大臣によって予防接種と健康被害との因果関係について認定される必要があります。

問い合わせ先 : 須崎市健康推進課 TEL 0889-42-1280

